

絆で創る、魅力あふれる豊かな町づくり | みんなで早寝、早起き、ラジオ体操、朝ごはん！

奄美群島 12 市町村合同企画 奄美群島国立公園誕生



まちの人口と世帯 | 住民基本台帳 平成 29 年 10 月末

人口 9,025 人 (前月 +2)	人口 (男) 4,359 人 (前月比 -1)	人口 (女) 4,663 人 (前月比 +3)	世帯数 5,229 戸 (前月 -2)
-----------------------	----------------------------	----------------------------	------------------------

特集 奄美群島 12 市町村合同企画

Amami Gunto National Park

奄美群島国立公園誕生

いのち 生命にぎわう亜熱帯のシマ しまつちゆ ~森と海と島人の暮らし~

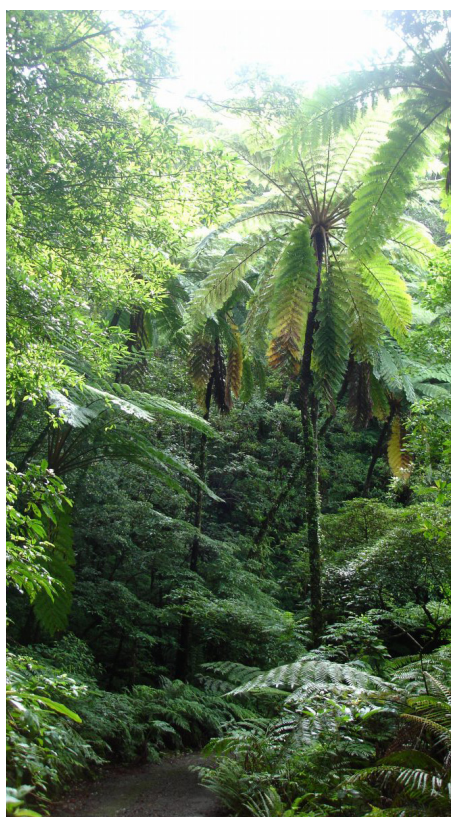
奄美群島国立公園は、平成 29 年 3 月 7 日に全国で 34 番目の国立公園に指定されました。

国立公園とは

国立公園は、日本を代表する自然の風景地として、自然公園法に基づき、国が指定するものです。

すぐれた自然を守り、その感動を味わい楽しむことができるように後世に伝えていくために、環境省をはじめ、地域の関係機関や団体等が協力して、自然の保護と利用を推進するための様々な取り組みが計画・実施されます。

国立公園の詳細な地図は、各自然保護官事務所、大島支庁またはお住まいの市町村役場にて確認することができます。



金作原原生林



アマミノクロウサギ



アマミイシカワガエル

国立公園の利用

国立公園を訪れる観光客や地域住民の皆さんが適正に自然を体験して楽しむために必要な施設を計画し、それぞれの計画に基づき公園事業として国や地方自治体、民間事業者が施設の設置・整備を行います。

また、国立公園で行われる、登山やシュノーケリング、野鳥観察などの様々な自然体験活動におけるマナーや適正な利用のためのルールを定める普及啓発など、自然環境へ負荷を与えない観光としてのエコツーリズムの推進に努めます。



公衆トイレ



ビジターセンター



歩道 (ウッドデッキ)

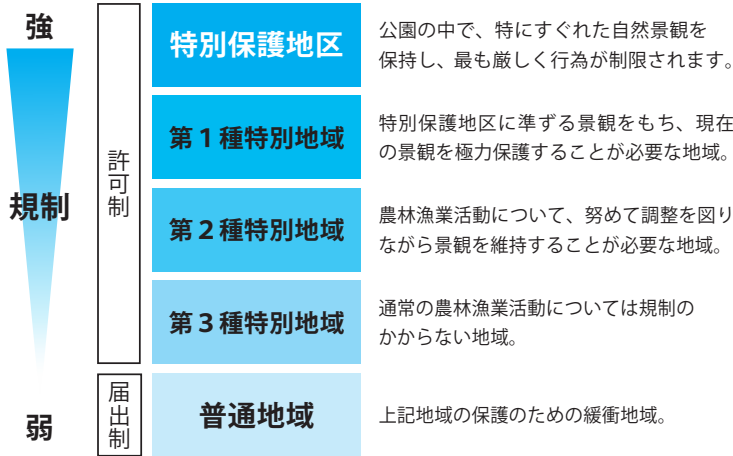
施設整備事例

国立公園の保護

国立公園には原生的な自然だけでなく、森林や農地、集落などの多様な地域を含んでいます。そのために、保護のレベルを段階的に設定し、公園内で行うことができる行為を規制する計画を定めています。

規制される行為の種類や規模は公園の地種区分に応じて定められ、特別保護地区、第1種～第3種特別地域、海域公園地区、普通地域の6つの地種区分を設けています。これにより自然環境や利用状況を考慮して、自然の保護と人の活動が両立できる仕組みになっています。

規制計画



海域公園地区・普通地域の規制内容

海域公園地区※1	<ul style="list-style-type: none"> ①工作物の新改増築（★漁業に必要なものを除く。以下、同じ） ②鉱物の採掘・土石の採取（★） ③広告物の設置・掲出・表示等（★） ④指定された動植物の捕獲殺傷 ⑤海面の埋立・干拓 ⑥海底の形状変更（★） ⑦物の係留（★） ⑧汚水・排水の排出 ⑨指定区域内での動力船使用
普通地域（陸・海）※2	<ul style="list-style-type: none"> ①一定規模以上の工作物の新改増築（建築物高さ13m又は延面積1000㎡、鉄塔高さ30m、送水管長さ70mなど） ②特別地域内の河川・湖沼等の水位・水量増減 ③広告物の掲出・設置・表示 ④水面の埋立・干拓 ⑤鉱物の掘採・土石の採取 ⑥土地の形状変更（海域では海域公園から1km内のみ） ⑦海底の形状変更（海域公園から1km内のみ）

特別保護地区・特別地域の規制内容

第1種特別地域	<ul style="list-style-type: none"> ①工作物の新改増築 ②木竹の伐採 ③鉱物の採掘・土石の採取 ④河川・湖沼の水位水量の増減
第2種特別地域	<ul style="list-style-type: none"> ⑤指定された湖沼への汚水排出等 ⑥広告物の設置・掲出・表示等 ⑦野外での物の集積・貯蔵（指定物＝土石・廃棄物等） ⑧水面の埋立・干拓
第3種特別地域	<ul style="list-style-type: none"> ⑨土地の形状変更 ⑩指定された動物（虫等）・植物の捕獲殺傷、放出 ⑪工作物等の色彩の変更 ⑫指定された区域への立入り、車馬等の乗り入れ
特別保護地区	<p>特別地域の規制に加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑬木竹の損傷 ⑭木竹の植栽 ⑮家畜放牧 ⑯野外での物の集積・貯蔵 ⑰火入れ・たき火 ⑱動植物の捕獲殺傷・採取損傷、落葉落枝採取、放出 ⑲道路等以外で車馬の乗り入れ ⑳指定された区域への立ち入り

国立公園内で、これらの行為を行う際は事前に下記のお問合わせ先までご相談ください。

※1 **海域公園地区**：サンゴや熱帯魚などの優れた海中の景観を維持するための地区です。指定されたサンゴの採取や主に観賞用熱帯魚の捕獲が規制されますが、通常の漁業活動には規制がかかりません。

※2 **普通地域**：普通地域では、通常の農作業、林業、畜産業や日常生活を営むことにほとんど規制はかかりません。ただし、新たな農地の開拓や高さ13m以上の大規模建築物の設置などを行う際には、事前の届出が必要です。

地 域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、皆さんと一緒に国立公園の保護と適正な利用の両立を図っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。



■お問合わせ先

【奄美大島・喜界島・与論島】奄美自然保護官事務所（奄美野生生物保護センター） ☎ 0997 - 55 - 8620

【徳之島・沖永良部島】徳之島自然保護官事務所 ☎ 0997 - 85 - 2919

鹿児島県大島支庁 総務企画課 ☎ 0997 - 57 - 7215

12月のお知らせと情報

お問い合わせ先に直通番号を記載しています。役場のお問い合わせ先はこちらです。
 ■瀬戸内町役場 ☎72-1111
 ※なお、平日の17時15分以降や休日は宿直室につながります。

「奄美大島・徳之島・沖縄北部及び西表島」を

世界自然遺産へ。

vol.35

世界自然遺産登録を目指して作製した、普及啓発用のぼり旗が完成しました。こちらに使用されている7種類の動物の名前をみなさんはご存じですか？



- アマミイシカワガエル
- オオトラツグミ
- アマミヤマシギ
- ルリカケス
- リュウキュウキビタキ
- アミノクロウサギ
- ハブ

この旗を見て、「奄美にはこんな珍しい動物がいるんだ」と感心を持ってもらえたら嬉しいです。

奄美には、世界でもここにしかない動物（希少野生動物）がたくさん生息しています。

これらの動物（希少野生動物）を次世代へ残していくためにも、まずは動物たちのことを知ることからはじめてみませんか。

「新鮮野菜はる市」開催！

直売所イベント『新鮮野菜はる市』開催出店者も募集しています

奄美大島CSAプロジェクト「ゆいわくく」の一環で、直売所イベント『新鮮野菜はる市』を開催しています。この取組みを通じて、地元の生産者と地元の消費者が直接関わりあう場を作り、住民の絆づくりを図っていきま

す。『新鮮野菜はる市』では、新鮮な地元の作物はもちろん、加工品や、雑貨類も販売しています。

■日程 平成29年12月10日（日）

■時間 午前10時～午後1時

※完売次第、イベント終了

■開催場所 Aコープ古仁屋店近くの農協倉庫前にテントを設置します。

■出店予定 畑農園、叶農産、上原つきあげ店、なのはな園、菜菜果園、赤しようびん、コニヤフリーマーケット、ながむら農園、ふやよみ等

■備考 天候により、中止になる場合がありますのでご了承ください。

大腸がん郵送検診のお知らせ

大腸がん検診はお済みでしょうか？

今年度より大腸がん郵送検診を実施します。

ご自宅に採便容器が届き、ご自分のタイミングで容器を送ることができます。

■対象

①今年度無料クーポン対象の節目年齢で未受診の方

②加計呂麻島、請島、与路島にお住まいの40歳～60歳の大腸がん未受診の方

■料金

①無料クーポン対象の節目年齢者は、無料

②無料クーポン対象者以外は、500円（郵便・コンビニ振り込み）

※また今年度、大腸がん検診を受診していない町内在住40歳以上の方もご希望があれば受診できます。保健福祉課保健予防係へご連絡ください。

■お問い合わせ先 図書館・郷土館（世界自然遺産せとうち町推進室）☎0997-72-3799
 奄美野生生物保護センター☎0997-55-8620

■お問い合わせ先 地域おこし協力隊 泰山☎080-8367-5976

■お問い合わせ先 保健福祉課 保健予防係☎0997-72-1122

歯周疾患検診のお知らせ

■お問い合わせ先 保健福祉課 保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

今年40歳・50歳・60歳・70歳になる節目の方（昭和52年生・42年生・32年生・22年生）を対象にハガキを送付しています。

■期間 平成30年2月28日まで

■場所 町内歯科医院（登山歯科・ア歯科・まちだ歯科・せき歯科）

■金額 無料

歯周病は、歯を失う原因の第1位であり、全身の健康をおびやかす病気です。（脳梗塞、狭心症、糖尿病等）歯周病の予防には歯みがきや糸ようじの使用以外に、歯科医院で定期検診を受けることが大切です。

新年を迎える前にお口の健康を調べてみませんか。この機会をぜひご利用ください。

■歯周病セルフチェック

- 歯ぐきが赤色
- 歯ぐきが腫れている
- 歯を磨くと出血する
- お口の中がネバネバする
- 歯が長くなったように感じる
- 口臭がある

1つでも当てはまったら歯科医院へご相談を



今年度、最後の特定健診・長寿健診です

～なあみぬ健康や わあきや島ぬ宝だりよっど！～
（あなたの健康は瀬戸内町の宝です！）

7月・10月に特定健診・長寿健診を受診されていない方が対象です。

■日時 平成29年12月6日（水）～12月8日（金） 受付：午前8時～午前10時

■場所 すこやか福祉センター（旧社会福祉協議会事務所）

※1階で実施するため、階段はありません！！

※医療機関で受診希望の方は3月末まで実施いたします。事前に予約して受診してください。

※定期的に病院受診されている方は、役場へ採血データ等の情報を提供してください。

■お問い合わせ先 保健福祉課 保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

お口元気歯ッピー検診

■お問い合わせ先 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 業務課保健班 ☎ 099 - 206 - 1329

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、昨年度に75歳の誕生日を迎えられた後期高齢者医療の被保険者（昭和16年4月1日から昭和17年3月31日生）を対象に、口腔検診（お口元気歯ッピー検診）を実施しています。

いつまでも元気でいきいきと過ごせるよう、口腔検診を受けてお口から健康になりましょう。

検診の期限は平成30年1月31日までで、検診料は無料です。

鹿児島県内の歯科医療機関にご自身で予約をしてから受診してください。

受診される際は、5月末に送付しました、圧着ハガキの受診券を窓口でご提出ください。お手元に無い方は上記の問い合わせ先へご相談ください。新たな受診券を発行いたします。

町立図書館・郷土館の年末・年始休館のお知らせ

■休館日 平成29年12月28日（木）～平成30年1月4日（木）

■お問い合わせ先 瀬戸内町立図書館・郷土館 ☎ 0997 - 72 - 3799

マイナンバー交付申請書用封筒の有効期間のお知らせ

マイナンバー交付申請書用封筒（料金受取人払）の差出有効期間は、平成29年10月4日から平成31年5月31日まで有効な封筒として利用可能になりました。

古仁屋小学校附属幼稚園児募集のお知らせ

■お問い合わせ先 教育委員会 学校教育係 ☎ 0997 - 72 - 0113

<p>■募集期間</p> <p>平成29年12月1日 (金) ～平成29年12月28日(木)</p>	<p>■給食(給食費)と弁当</p> <p>▽給食 毎週月・火・金 1食300円</p> <p>▽弁当 毎週木</p>
<p>■募集園児</p> <p>▽5歳児 平成24年4月2日～平成25年4月1日までに生まれた子供</p> <p>▽4歳児 平成25年4月2日～平成26年4月1日までに生まれた子供</p>	<p>■保育時間</p> <p>▽月・火・木・金 午前8時15分～午後2時</p> <p>▽水 午前8時15分～午前11時45分</p>
<p>■保育内容</p> <p>遊びの中から人間性として「豊かな感性」、「思いやりのある心」、「生きる力」を育みます。</p>	<p>■預かり保育</p> <p>幼稚園の教育時間終了後、家庭の事情等により預かり保育を必要とする在園児を午後6時まで預かります。</p>
<p>■経費</p> <p>▽保育料 1ヶ月 2千円</p> <p>▽入園料 初回のみ 700円</p>	<p>▽利用料金 1回500円</p> <p>▽終日預かり(夏休み・春休み・冬休み) 900円</p>

放課後子ども教室コーディネーターを募集します

■お問い合わせ・郵送先 〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地 社会教育課 放課後子ども教室実行委員会 ☎ 0997 - 72 - 2905

<p>■業務内容</p> <p>①古仁屋・阿木名子ども教室(2教室)における放課後活動プログラムの企画調整</p> <p>②学習アドバイザーの発掘、把握及び派遣</p> <p>③安全管理人の発掘、把握及び派遣</p> <p>④参加申込書の受付及</p>	<p>教育委員会では、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得ながら子ども達と共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを推進するため、「放課後子ども教室」を実施しています。</p> <p>■募集人員 1名(18歳～65歳まで)</p> <p>※学歴、男女、経験不問</p>
<p>■その他</p> <p>ご応募希望の方は、「平成30年1月19日(金)午後5時」までに履歴書を教育委員会社会教育課へ持参または郵送してください。後日、書類選考のうえ、対象者には面接日時等を連絡します。</p>	<p>▽安全保険加入手続き等</p> <p>⑤その他</p> <p>■賃金形態及び労働条件</p> <p>▽時間給 900円(1日3時間以内、週5日以内)</p> <p>▽月平均労働日数 20日</p> <p>▽月平均労働時間 60時間</p> <p>▽月平均賃金 5万4千円</p>

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)と税申告

■お問い合わせ先 税務課 ☎ 0997 - 72 - 1116

<p>■マイナンバー</p> <p>所得税申告書等は、税務署へ提出する都度、マイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとにも、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要ですが、e-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示</p>	<p>社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されました。</p> <p>■法人番号</p> <p>法人税申告書等は、税務署へ提出する都度、法人番号の記載が必要です。</p> <p>※本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。</p>
<p>また写しの提出が不要です)</p> <p>▽本人確認書類</p> <p>例1 マイナンバーカード</p> <p>例2 通知カードと運転免許証、公的医療保険の被保険者証など</p>	<p>国税のマイナンバー制度に関する情報や法人番号の最新情報は、国税庁ウェブサイトに「社会保障・税番号制度内のマイナンバー」をご覧ください。</p>

■お問い合わせ先 町民生活課 国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060

国民年金のお知らせ

納めた国民年金保険料は、

全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保

険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このためには、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。なお、平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方は、翌年の2月上旬に送られます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

休日当番医のお知らせ

奄美大島南部医療介護連携協議会

休日・祝日の診療は、町内の医療機関が当番制で行っています

平成29年
12月休日当番医予定表

日付	当番医	診療時間	
12月2日(土)	へき地診療所 72-3211	午前	午後
12月3日(日)	へき地診療所 72-3211	午前	午後
12月9日(土)	南大島診療所 72-0107	通常診療	午後
12月10日(日)	南大島診療所 72-0107	午前	午後
12月16日(土)	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	午前	午後
12月17日(日)	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	通常診療	午後
12月23日(土)	へき地診療所 72-3211	午前	午後
12月24日(日)	へき地診療所 72-3211	午前	午後
12月30日(土)	いづはら医院 72-3307	通常診療	午後
12月31日(日)	へき地診療所 72-3211	午前	午後

■診察時間

午前：午前9時から正午まで

午後：午後2時から午後5時まで

※「通常診療」の時間は、各医療機関で異なりますので、お問い合わせください。
※休日当番医は、変更になる場合がありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。

■夜間の診察は、かかりつけ医に事前に、電話にてご相談ください。

■日頃から何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけましょう。

■救急車については、救急隊が搬送先を選定します。

瀬戸内町合併処理浄化槽設置整備事業補助金の改正について

本町の汚水処理人口普及率が県内でも低い
ため、平成24年度より従来の制度に加え町単独の
上乘せ制度を設けていましたが、さらなる普及
促進を図るため合併処理浄化槽設置費補助金の
上乘せを止め、単独槽撤去費補助金及び汲み取
り便槽撤去費補助金の上乗せを拡充し、単独槽
及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切替
えを促す補助金へ改正します。

新制度では新築住宅が15万円の減額となりま
すが、**単独槽からの切替えは11万円の増額、汲
み取り便槽からの切替えは10万円の増額となる
制度改正**になっていきます。

■お問い合わせ先 町民生活課 生活環境係 ☎ 0997 - 72 - 1060

平成30年4月1日から適用		現行	
補助金の種類	補助金額	補助金の種類	補助金額
合併処理浄化槽 5人槽設置費補助金	332,000円 ←	合併処理浄化槽 5人槽設置費補助金	482,000円
合併処理浄化槽 7人槽設置費補助金	414,000円 ←	合併処理浄化槽 7人槽設置費補助金	564,000円
合併処理浄化槽 10人槽設置費補助金	548,000円 ←	合併処理浄化槽 10人槽設置費補助金	698,000円
単独槽撤去費補助金	350,000円 ←	単独槽撤去費補助金	90,000円
汲み取り便槽撤去費 補助金	350,000円 ←	汲み取り便槽撤去費 補助金	100,000円

■改正後の例

新築5人槽の場合	482,000円から332,000円へ 減額
単独槽から合併処理浄化槽 5人槽へ切り替えた場合	572,000円から682,000円へ 増額
汲取便槽から合併処理浄化槽 5人槽へ切り替えた場合	582,000円から682,000円へ 増額

平成30年4月1日から適用し、概ね2年で見直しを行います。

かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例が施行されました

自転車に関係する交通事故
故の防止と被害者の保護を
図り、安心して暮らすこと
のできる地域社会を実現す
るため、「かごしま県民の
ための自転車の安全な利用
に関する条例」が平成29年
3月24日に施行されまし
た。

平成29年10月1日から
は、自転車損害賠償保険な
どへの加入や中学生以下の
子どもが自転車に乗る際に
ヘルメットを着用すること
が義務化されました。

■自転車利用者が気を付け ることは？

自転車利用者は、交通
ルールを厳守し、自転車
が自動車と同じ車両であるこ
とを認識し、安全で適正な
利用に努めることとされ、
自転車を定期的に点検し、
必要に応じて整備を行う、
ヘルメットを着用する、同
乗する幼児にヘルメットを

着用させる（義務）、自転
車損害賠償保険等に加入す
る（義務）などが規定され
ました。

■保護者としての責任があ るの？

交通ルールやマナーにつ
いて話し合い、自転車の安
全で適正な利用に関する技
能、知識を習得させる。

中学生以下の生徒等にへ
ルメットを着用させる責任
があります。（義務）

■保険加入を義務化する の？

自転車保険への加入によ
り被害者の保護（救済）や
加害者となり損害賠償請求
を負った場合の経済的負担
を軽減するためです。

※本条例では自転車損害賠
償保険等への加入やヘル
メットの着用などについて
義務化していますが、罰則
は設けていません。

■お問い合わせ先 鹿児島県 生活・文化課 ☎ 099 - 286 - 2523

■お問い合わせ先 県庁人権同和对策課 ☎ 099 - 286 - 2574
鹿児島地方法務局奄美支局 ☎ 0997 - 52 - 0376

12月10日から16日まで は、「北朝鮮人権侵害問 題啓発週間」です

北朝鮮人権侵害問題啓発
週間とは？

平成18年6月に「拉致
問題その他北朝鮮当局に
よる人権侵害問題への対
処に関する法律」が施行
され、毎年12月10日から
16日までの1週間を「北
朝鮮人権侵害問題啓発週
間」とすることとされま
した。拉致問題を始めと
する北朝鮮当局による人
権侵害問題は、国際社会
を挙げて取り組む課題と
されています。

解決のためには、この
問題について、関心と認
識を深めていくことが大
切です。

政府は、国の責任にお
いて、拉致問題の解決に
取り組み、全ての拉致被
害者の一刻も早い帰国に
向けて全力を尽くしま
す。

朝崎郁恵恩返し公演が開催されます

平成29年11月に82歳になられた、朝崎郁恵さんが奄美への恩返しの思いを込めた無料公演を奄美の各所で、シリーズ展開する予定であり、その最初の地として「加計呂麻島展示・体験交流館」が選ばれました。

加計呂麻島は朝崎さんが生まれ育った地でもあり、交流館の開館当初にこの施設の「こけら落とし公演」を依頼されたものの、諸事情で果たせていないため「恩返し公演」の最初の回はこの「こけら落とし」がふさわしいと考えたそうです。

■公演スタッフより

ずっと島のことを思い続け関東を拠点に活動してきた朝崎ですが、意外なほど奄美での演奏の回数は少ないのが現実でした。今回の自主公演をきっかけに、朝崎郁恵の、古いままの歌を、もっと奄美の方々に聞いていただきたいと

考えています。また同時に、今回の公演の告知を通じて、朝崎郁恵の奄美への強い思いが少しでも多くの奄美の方々に伝わればと、スタッフ一同願っています。

■朝崎さんより

昭和10年に加計呂麻島で生を受け、80年以上を生きてきました。夫の転勤をきっかけに25歳の年には島をでましたので、半世紀以上は奄美以外の地で生活してきたことになりました。

その間に子供を3人育て、そして幸いなことに奄美唄を演奏会やテレビ等を通じて、住んでいる関東の方達だけでなく、日本中の人に届けることができている。最近ではインターネットのおかげで世界中から応援の声が届きます。本当にありがたいと、恵まれたことだと思えます。しかし、80歳を過ぎ、こ

れまでの道のりを振り返り、思いを馳せるのはやはり「奄美」のことです。

幼少期の奄美での暮らしの中で、家族や島の人々から受け取った愛情、教え、島唄や踊り、自然、風土…全てが今でも私の血となり肉となり、心となり、宝となっています。私がこうして今唄っていられるのも「奄美」で暮らしていた時代にそこで受け取ったものが全て財産になっているからなのです。

だからこそ、今こそ、奄美にその恩返しをしたい。そう考えています。

■開催場所

加計呂麻島展示・体験交流館（諸鈍）

■開催日時

平成29年12月2日（土）午後2時

■入場料

無料

12月4日から10日まで
は、「人権週間」です

12月4日から10日まで「人権週間」です。

家庭、学校、職場、地域の身近なことから人権について考え、一人一人が人権意識を育てていきましょう。

12月4日（月）、午前10時から午後3時まで瀬戸内町役場3階会議室において、人権擁護委員が人権相談を行います。

家庭間の問題、財産相続の問題、差別、いじめなどの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、人権週間以外も相談に応じていますので、鹿児島地方司法局奄美支局や最寄りの人権擁護委員までお問い合わせください。

■お問い合わせ先 県庁人権同和対策課 ☎ 099 - 286 - 2574
鹿児島地方司法局奄美支局 ☎ 0997 - 52 - 0376

「フェリーかけろま」の乗務員を募集します

■乗務員 若干名

■対象 長期就労が可能な方。※船員経験者大歓迎。海技士免状資格者優遇！

※ご希望の方は、電話連絡の上、履歴書をご郵送ください。

■お問い合わせ先 〒 894-1503 瀬戸内町古仁屋大湊 26-14（海の駅2階）
商工観光課 船舶交通係 ☎ 0997 - 72 - 4560

平成30年度保育所入所申込受付をします

平成30年4月から保育所に入所を希望する児童の申込受付をします。

■対象保育所及び募集人員

- ▽高丘保育所（満1歳児～満5歳児までの120名）
- ▽かな保育園（0歳児～満2歳児までの19名）
- ▽潤生会保育園（0歳児3か月～満2歳児までの19名）

※希望者多数の場合は、入所選考基準により調整を行いますので、入所出来ない場合があります。

■入所基準

- 原則として本町に居住する者で、次のいずれかに該当する児童
- ① 児童の親が家庭の外で仕事をしている。
- ② 児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている。

③ 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がない家庭。

- ④ 親が出産の前（8週）、出産後（8週）、病氣、負傷、心身障害の常態にある。
- ⑤ 親が家庭内の病人や心身障害を有する人の看護にあたる。
- ⑥ 家庭に自然災害などの不幸があり、その復旧にあたる間。
- ⑦ 町長が認める前号に類する状態にあること。（学校の通学、職業訓練、仕事を探すため常に外に出かけてる等）

※求職中で入所する場合、保育期間は2か月となります。

■提出書類

- ① 保育所入所申込書
- ② 世帯の成人全員の就労証明書
- ③ 入所を希望する児童の健康診断書（新規入所のみ）
- ④ その他の証明書等（疾病、病人看護、出産「母子手帳の写し」、障害手帳等）

■クラス一覧表（基準日：平成30年4月1日現在）

クラス（実施年齢）	生年月日
0歳児	平成29年（2017年）4月2日～平成30年（2018年）4月1日
0歳児3か月	平成29年（2017年）4月2日～平成30年（2018年）1月1日
1歳児	平成28年（2016年）4月2日～平成29年（2017年）4月1日
2歳児	平成27年（2015年）4月2日～平成28年（2016年）4月1日
3歳児	平成26年（2014年）4月2日～平成27年（2015年）4月1日
4歳児	平成25年（2013年）4月2日～平成26年（2014年）4月1日
5歳児	平成24年（2012年）4月2日～平成25年（2013年）4月1日

■申込期間

平成30年1月5日（金）から2月5日（月）まで

■お問い合わせ先 地域おこし協力隊 小林光一 ☎ 080 - 2707 - 8602

俵集落の「かけろま手しごと工房」にて音楽イベント「かけろま島音まつり」を開催します

「7世代先もみんなで奏でる島の音」をテーマに島に住む人をはじめ、島外の人も、みんなでこの加計呂麻島で音を奏でる、そんな場所をつくりたいと思います。

この島の音楽、三線や八月踊り、六調など、伝統的な音楽、踊りを後世に伝えたいという思いから、少しでも継承していけたらと思います。

クリスマス間近ということもあり、クリスマスにピッツァリのワークショップの開催や、家庭で余った種や自家採種した種、固定種などを持ち寄つての「種の交換会」も計画しています。

みんなで一緒に島の音楽を奏でませんか？

■出演者情報

8年間のサラリーマン生活を終えて、ギター片手に3年2ヶ月に及ぶ世界放浪に出たうたう旅人ちゃんをはじめ、9月にファーストアルバム『はなれ山』をリリースした、ふやよみさん、奄美大島の唄者、里朋樹さんと田井陽子さん、そして加計呂麻島で引っ張りだこの伊子茂ウクレーズなどが出演予定です。

■ワークショップ

キャンドルワークショップ、松ぼっくりのクリスマスツリーワークショップ、革小物ワークショップ他 ※その他にもフード、物販、ボディーケアなどの出店も募集しています。

■場所

かけろま手しごと工房（休校中の俵小学校）

■開催日

12月23日（土）

■入場料

無料

facebook ぐーし (https://www.facebook.com/kakeromashimato/)にて出演者、出店情報を随時更新していきますのでぜひチェックしてくださいね！



「結い」の教育 12月

瀬戸内町教育委員会だより

行事と成長

瀬戸内町教育委員会 教育長 上田 敏也

次第に寒さを感じるようになりましたが、子どもたちにとっては落ち着いて学習に取り組める良い季節になりました。各学校では文化祭等も行われ、子どもたちの堂々と演技や演奏をする姿を御覧になった方もおられると思います。

「行事は子どもたちを大きく育てる」とよく言われますが、当日の演技や演奏に向けて日々練習を積み重ねてきたことや大勢の観客の前で緊張しながらも演技や演奏をやり遂げたということが豊かな育ちにつながるものだと思います。

当たり前の事です…

早寝と早起き

さて、子どもたちは朝起きて元気に学校へ登校します。「行ってきます！」と家を出る前に、早起きをして朝食を摂ります。人間の体の仕組みとして、食べ物を食べてしばらく時間が経つと便意を感じます。排便までして、すっきりした気持ちで学校に行くことで、学習に集中することができます。当たり前の事です、これが理想です。

もし、早起きができなかったら、朝食をとる時間や排便をする時間が無くなる可能性があります。排便は学校でもできますが、朝食を摂らないと、給食までエネルギーが不足した状態で学習することになり、集中することが難しくなります。そんなことにならないために早起きをしなければならず、当たり前の事です、早寝が必要になるわけです。

それでは、早寝についてはどうでしょう。ついつい好きなテレビ番組があり、宿題を後回しにしてしまったり、大人と一緒に遅くまでテレビを見てしまったりと、大人の私たちも子どもだった時に経験があると思います。また、ゲームやインターネット、SNS等が就寝時間を遅らせる原因になります。

当たり前の事です、早寝をするためには、学校から帰宅してどのように過ごすかが大事になってくるわけです。子どもたちの（大人もそうですが）生活の時間はずっとつながっています。「早寝早起き朝ごはん」につながる生活になるように、子どもたちには時刻を意識して過ごし、基本的な生活習慣を身に付けてほしいと思います。

スマホとルール

最近では「ネット依存」という言葉をよく耳にします。気がつくと、思っていたより長い時間インターネットやスマホ等をしていることがあったり、インターネットやスマホ等を止められないことがあったりすると要注意です。ネット依存によって子どもたちの基本的な生活習慣は崩れていきます。ネット依存にならないように、インターネットやスマホ等の使い方を各家庭でルールを決めてしっかりと守らせることや夢中になり過ぎないようにすることが必要です。

また、SNS等での悪口や仲間外れなど「ネットいじめ」のトラブルもよく聞きます。相手の立場や気持ちになって思いやりのある発言をすることや、大切なことは電話か直接会って話すようにすること等に気を付けさせたいものです。



9月21日(木)安全なまちへ



秋の全国交通安全運動の出発式が行われました

秋の全国交通安全運動の初日に出発式が行われました。この日は、雨天のため古仁屋小学校の体育館で開催されました。運動は、子どもと高齢者の交通事故防止を重点に夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、全席シートベルト着用、チャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶を掲げ、行われました。また、永年にわたり、交通安全に貢献された、積数盛さんへ表彰状が手渡されました。

9月11日(月)ありがとうございます



被災5号台風を乗り越え、宮地さんに寄付を行いました

瀬戸内町の押角集落出身で、東京都の株式会社日本典礼代表取締役の宮地正治さんより、台風5号被害の見舞金として10万円の寄付をしていただきました。寄付金は、台風5号被害の修復に向けて、大切に活用させていただきます。ご寄付ありがとうございました。

9月28日(木)おめでとうございます



平成29年度「8020運動」の表彰式が開催されました

8020運動とは、「80歳まで20本以上の歯を保とう」という運動です。瀬戸内町では、徳元勝之助さん、積照子さん、昇善久さん、嘉島キクヨさんの4名が表彰されました。表彰式は、瀬戸内町役場で開催され、徳元勝之助さんが出席しました。徳元さんは表彰を受けて、「歯があれば、ごはんもおいしく感じます。うれしいです」と話してくれました。

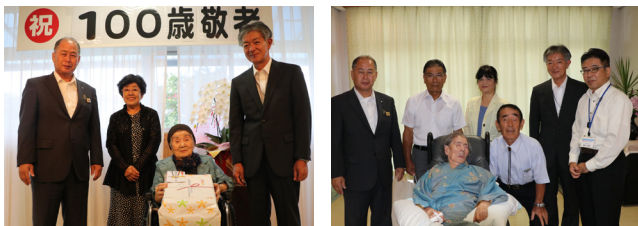
9月26日(火)応援しています!



瀬戸内町篠川出身の明生関が表敬訪問に

篠川出身で大相撲で活躍している関取の明生関(22)が瀬戸内町役場を訪れてくれました。明生関は、「久しぶりの故郷に勝ち越して帰ってくることでよかったです。いつもお世話になっている皆さんに感謝したい」と話しました。また、来場所について「秋場所では4連敗スタートの厳しい中、勝ち越すことができ、成長することができました。その成長をつなげて稽古に精進したい」と話しました。

10月6日(金)いつまでも元気でね♪



祝 100歳! 100歳になられた、 高齢者の方を訪問しました

町内で100歳になる高齢者の方を訪問し、敬老祝い金と記念品を贈呈しました。

今年、徳田静江さん、倉元タケさん、山下ミチさん、稲江ヤエさんの4名がめでたく100歳になりました。

10月1日(日)まち歩きしてみませんか?



阿木名集落にてタウンマップ案内板が設置されました

阿木名集落を地図で紹介する、「タウンマップ案内板」の除幕式が集落公民館入口にて行われ、作製したまちづくり委員会（岩井義照委員長）関係者など約20名が参加しました。

マップは、集落の水土里サークル「阿木名村づくり公助隊」の活動費を活用し作成。委員による景勝地調査や住民アンケートの情報をいれ込み、協力隊の才木さんがデザインしました。

10月19日(木)違いを認める



子どもたちの男女共同参画学習の 広場推進事業を開催

鹿兒島県主催の「子どもたちの男女共同参画学習の広場推進事業」が本町で初めて秋徳小学校で実施されました。

今年で5年目を迎えたワークショップでは、児童・生徒9人が講師の高崎恵さんの指導を受けながら、「違い」を認め合い、お互いを尊重する事の大切さを学びました。

性別に焦点を当てた最も身近な人権問題について考える「男女共同参画の学び」を通して理解を深める機会となりました。

10月11日(水)廃棄物を再資源に



奄美新興産業と企業立地協定を締結しました

瀬戸内町は、(株)奄美新興産業（徳永龍馬社長）と企業立地協定を締結しました。協定締結は、今回で2件目となります。

(株)奄美新興産業では、養殖場から排出されるエサや死魚などの廃棄物を処理して、堆肥化し、販売まで行います。

白浜に新しく建設する施設は、12月に稼働し、その施設で新しく3名の雇用を行います。

徳永社長は、「良い堆肥を作り、経済の発展に頑張りたい」と話してくれました。



古高だより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校
〒894-1508
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399 番地 1
[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057
http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/koniya/

古仁屋高校文化祭

10月28日(土)本校体育館をメイン会場とし、第63回文化祭が行われました。舞台・展示の2部門に分かれ、各学級、各部活動等が発表しました。文化祭まで生徒は互いに意見を出し合いながら協力して作品を作り上げていました。また、PTA文化部の皆様を中心に、PTA食物バザーを実施していただきました。台風接近による悪天候の中ではありますが、多数の保護者や地域の方々に御来場いただき、活気あふれる文化祭となりました。御来場くださった皆様、誠にありがとうございました。



1年1・2組
「古高1年 TUBE」



2年1組
「不思議の島のアリス」



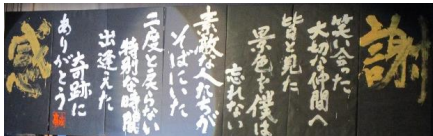
2年2組
「バカっいいい」



新種真空手



ALOHA HULA ANAMI



書道部 作品



3年生合唱



吹奏楽部



吹奏楽部スペシャルゲスト



3年地歴公民選択者
モザイクアート



手話選択者 マランダ先生
による演奏



3年2組
「うらの名は」



3年1組
「トイ・ストーリー-31」



音楽選択者「ぼくは ぼく」



PTA食物バザーのカレーライス
とっても美味しかったです!!

古高会講座 演題「母校の後輩に伝えたい三つのこと」

講師：鹿児島県警察奄美警察署 署長 大川 隆則 様

古仁屋高校を卒業した大川隆則様をお招きして古高会講座を行いました。自身の高校時代のエピソードを交えながら、高校生の時の考え方と社会人になってからの考え方の変化について話していただきました。また、今回の演題でもある、後輩に伝えたい三つのこととして、①己こそ己の寄る辺、②人生はタッチの差で決まる、③理不尽さも受け入れなければいけない、と話してくださいました。この他にも「自分自身が、かけがえのない最強のより所。実践していくためには自信、勇気、正義感、慈悲心に行動力が伴うことが必要。具体的な行動としては、人の話をたくさん聞く。読書をする。体を鍛える。」など多くの貴重なアドバイスと熱い激励の言葉をいただきました。



部活動紹介 ～女子バレーボール部編～

女子バレーボール部は、1年生5人、2年生4人の計9人で活動しています。3年生は引退してしまいましたが、先輩方の思いをしっかり引き継いで、1月の県新人戦に向け日々練習に励んでいます。初戦突破を目標に切磋琢磨しながら頑張ります!



応援
よろしくお願ひします!

～ 今後のお知らせ ～

- 期末 考 査
11月28日(火)～12月1日(金)
- 修 学 旅 行
12月5日(火)～12月8日(金)
- クラスマッチ
12月21日(木)
- 終 業 式
12月22日(金)



広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟 (給付金請求)について

無料個別相談会

1 / 奄美文化センター
(土) 13 第1会議室

完全予約制 ☎ 0120-013-621
〈ご予約受付時間〉平日9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

対象者 昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福野ビル6-A
【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中! お気軽にお電話ください

戸籍の窓

戸籍の窓は、10月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

😊 お誕生おめでとう

【名前】	【保護者】	【住所】
山元 逸暉	司 剛志	諸鈍 徳島県
高田 成吾	和希 剛志	徳島県
恵 胤希	和希 剛志	古仁屋
池田 梨花	鉄平 剛志	久根津
山本 愛想	志紋 剛志	古仁屋
弓削 禪斗	総司 剛志	阿木名

♡ ご結婚おめでとう

【名前】	【本籍】
鳴川 亮生	熊本県
地福 真央	鹿児島市



広報紙郵送料寄付

【氏名】

山元 弘次
保津 豊昭

【住所】

兵庫県
神奈川県
総合計金2万円也

ご寄付ありがとうございます。

おくやみ申し上げます

【名前】	【年齢】	【本籍】
芝田 マツ子	94	芝
仰 優	78	西阿室
金井 卓博	63	手安
堯 克文	69	清水
重稻 ミ子子	93	芝
泰山 久子	90	古仁屋
池田 義彦	80	古仁屋
森 東	86	押角
大山 ノブ	94	阿鉄
山畑 トシコ	87	勝浦
保浦 南美子	80	木慈
里 茂利	78	勝浦
中江 照美	63	古志

香典返しとして社協へ(10月分)

【遺族】	【故人】	【住所】
稲田 龍次郎	美恵	嘉入
家村 美登子	大山ノブ	春日

総合計金4万円也

広告

水のトラブルすぐに解決!

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有)瀬戸内ビルシステム
瀬久井 090-2515-5928

司法書士による法律相談会(無料)のご案内

場所: 町営コーラルタウン船津団地 集会所
日時: 12月21日(木) 午前10時~午後1時
※本相談会での直接受託は原則行いません。
【お問い合わせ先】 主催: 瀬戸内町商工会青年部
☎0997-72-0147 (担当: 梶ヶ山)

私たちが提供する大切な方の事を考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。
24時間受付・ご相談下さい。

共同納骨堂

- 管理費(年間) 15,000円~35,000円
- いつでもお参りができます。

場所: 瀬久井

自然環境の悪い今日
高い所のお墓やお墓参りの
困難な方々のために
ご先祖様のお骨の管理を
当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有)瀬戸内清掃
代表取締役 牧 学

家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ
収集運搬
1袋からタンク・ベッドその他まで
お気軽にお電話下さい

事務所 ☎ 72-3973 ☎ 72-3714 ☎ 72-0754

ま ち の 話 題

町内各地で、豊年祭・十五夜・敬老会が開催されました！

9月から10月にかけて、豊年祭・十五夜・敬老会が町内各地で開催されました。年に一度のお祭りの日に集落外や島外からも出身者が集まり、相撲や踊りなど各集落でそれぞれ違った余興が行われました。



押角 | OSHIKAKU



諸数 | SYOKAZU



渡連 | DOREN



知之浦 | CHINOURA



古仁屋 | KONIYA



篠川 | SHINOKAWA



嘉鉄 | KATETSU



阿木名 | AGINA

